

2009年5月15日

国土交通省中部地方整備局河川部長
山根 尚之 様

「長良川に徳山ダムの水はいらない」市民学習会実行委員会
代表 粕谷 志郎

長良川の魚類の生息及び木曾川のヤマトシジミに関する 公開質問状

木曾川水系連絡導水路事業の検討が本格的に始まってから5年目を迎えますが、国土交通省は本事業に対する国民の疑問に答えていません。私たちは、貴職に市民に開かれた事業説明会を求めてきましたが窓口を閉ざしています。説明責任を果たさないまま進められる事業は公共事業の名に値するものでなく納税者として私たちは認めることはできません。

本事業については各分野の専門家から様々な問題が挙げられています。

昨年来の交渉の中で、貴職ら側は「専門家から文書で質問や意見があれば」と述べました。それに応えて、当方からは、専門家から文書などでも質問や意見を出していますが何の回答もありません。

この質問状はそれらのうち「長良川の魚類の生息について」と本事業の最大の目的である渇水時の河川環境改善の流量確保の根拠とされた「木曾川のヤマトシジミ」に絞って改めて提出するものです。

本質問と貴局の回答を広く国民に知っていただくため報道機関を通じて公開いたしますので回答文書を5月末日までに当実行委員会事務局あてメールまたは郵送にて送ってください。よろしくお願いいたします。

質問事項

1 異常渇水時における長良川の魚類の生息について

木曾川水系河川整備計画（平成20年3月策定）によると平成6年規模の異常渇水時には忠節地点における流量を毎秒11m³確保するために徳山ダムの水を木曾川水系連絡導水路により補給するとされている。導水路から流される水は毎秒4.7m³であるから鵜飼が行なわれる区間では43%の水が徳山ダムの水となり長良川の水質に大きな影響を与えることになる。

- ① 異常渇水時に徳山ダムから長良川に放流される水の想定する水質を示すこと。あわせて異常渇水対策緊急放水時の徳山ダム湖水深と想定取口レベルを明らかにすること。
- ② 異常渇水対策放流開始時における導水路経由のファーストフラッシュの想定水質

を示すとともにその水質対策を明らかにすること。

- ・ これまでのさまざまな国土交通省の説明から導水路に毎秒 20m^3 の水が流れる頻度は低いものと思われる。毎秒 20m^3 の流量を想定した導水路断面に対し常時通水（利水分）毎秒 4m^3 は極めて小さいため、導水路は通常はカラ管に等しい状態にある。33km（西平ダム～長良古津）もの長スパンのカラ管壁面を掃流する水の水質は極めて悪質と想定される。

③ 前2項目の水質が、魚類に与える影響を明らかにすること。

④ 市民に外来駆除を呼びかけながら外来種を増加させることになる導水の理由を明らかにすること。また、導水による外来種増加はありえないとするなら、その根拠となる科学的知見を示すこと。

- ・ 上流に大きなダムと取水施設が無い長良川は平成6年の大渇水時でも木曾三川では唯一瀬切れが無かった自然な川である（毎秒 6m^3 流れていた）。導水により渇水を減じて河川水量を安定化することは、安定した水量に適応した外来種であるブラックバスやブルーギルに有利となり、河川流量の変動に適応した在来魚は劣勢となる。

2 木曾川のヤマトシジミに関して

木曾川における確保すべき流量の基本的根拠は国土交通省の「平成18年度木曾三川下流部河川環境管理基本方針検討業務報告書」平成19年3月（以下「報告書」という。）および「木曾川水系河川整備基本方針（案）平成19年7月」（以下「基本方針」という。）から作られている。これらをもとに質問する。

① 「報告書」および「基本方針」においてヤマトシジミの生存限界は塩化物イオン濃度 $11,600\text{mg/l}$ とされているが、この濃度がヤマトシジミの斃死をおこすのに要する継続時間を明らかにすること。「報告書」および「基本方針」において、継続時間が測定されていないのはなぜか説明を求める。

- ・ 塩化物イオン濃度 $16,000\text{mg/l}$ の塩水で3日飼育しても死亡は0という実験結果がある。
- ・ 木曾三川においてヤマトシジミの高密度生息域にはしばしば塩化物イオン濃度 $15,000\text{mg/l}$ 以上の高塩分水が遡上している。河川感潮域の塩分濃度は毎日周期的に大きく変化する。

② 実地調査における調査日の設定が妥当であったかどうかを検証するために、以下の検討を行うことを要請する。実地調査が行われた、河口より8.2km地点（以下km表示は河口から上流に向かっての距離を示す。）における小潮時全調査日における塩化物イオン濃度、および8.7km地点水質自動観測装置における小潮時（前記調査日と同日）とその2、3日後の若潮時の塩化物イオン濃度を公表するとともにその比較検討を行うこと。

- ・ 木曾三川の塩水遡上の最大侵入時は長潮～若潮（小潮より2、3日後）時であ

る。しかし「基本方針」に採用されたデータはこの塩水遡上最大時を外した調査日のものであり、実際よりかなり低い塩化物イオン濃度値となっていることは疑いない。

- ③ 調査水域の河床の水深および塩化物イオン濃度の垂直分布を明らかにすること。
 - ・ 水質の測定位置は水深 1、2、3 m であり、ヤマトシジミが多産する河床（水深約 6 m）については調査されていない。
 - ・ 塩分濃度は測定水深が浅いほど低いので、「報告書」の測定値はヤマトシジミの生息地における塩分濃度の著しい過小評価となっている可能性がある。
- ④ 「基本方針」に述べられている塩化物イオン濃度と流量の関係式作成の意図と根拠を説明すること。
- ⑤ 河川流量－塩素イオン濃度解析時に、成戸流量で毎秒 100m³以上の流量時のデータが全て切り捨てられているがその理由を説明すること。
 - ・ 切り捨ての結果、例えば 8.2 km 地点では、毎秒 130m³の必要流量が毎秒 98 m³に算定された。結論を左右するデータを恣意的に除外することは許されない。
- ⑥ 実地調査の結果では、13.8km 地点のヤマトシジミにたいする必要流量は毎秒 57 m³である。維持流量を毎秒 50m³に設定することはヤマトシジミの斃死を容認することになる。この矛盾の説明を求める。

また、維持流量が毎秒 50m³のとき、13.8km 地点より下流では塩化物イオン濃度がヤマトシジミの生存限界濃度 11,600mg/l 以下であることはありえないので、「基本方針」は主要な生息水域におけるヤマトシジミの斃死を容認することになる。この点について説明を求める。
- ⑦ 建設省・水資源開発公団の「長良川河口堰調査報告書」（1995 年）によれば、13.8km 地点は成戸流量毎秒 0 m³（平成 6 年大渇水時）においてもヤマトシジミの被害がなかった水域と推定できる。この事実は、13.8km 地点のヤマトシジミにたいして求められた毎秒 50m³の必要流量は実際には根拠が無かったということを示している。この点についての説明を求める。
- ⑧ 木曾川大堰放流量毎秒 50m³以上であればヤマトシジミの生息に悪影響を及ぼさない塩化物イオン濃度 11,600mg/l 以下を満足できる（「報告書」6～126 ページ及び「基本方針」）という結論は、13.8km 地点より上流について当てはまるものであり、この結論は「報告書」における実地調査のみに基づいていると受け取ってよいのか、回答を求める。
- ⑨ 以上のように、河川感潮域の維持流量設定については、重大な疑問が多々指摘できる。河川感潮域の維持流量設定において学識経験者は関わったのか。もし関わったならどのような意見を述べたのか明らかにすること。

以上。